

## 国保財政健全化変更計画書

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から 令和10年度まで11ヵ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	61	新島村

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	年度		赤字の原因					
	法定外繰入金 ※1	52,003千円		赤字の原因 ・賦課率が低い ・医療指数が高く、一人当たりの所得が低い(都内比較)					
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円							
	赤字額(合計)	52,003千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針				赤字削減・解消のための具体的取組内容				
	①予算推計ベースの平成30年度の赤字額:55,000千円 ②解消の目標年次:令和10年度 ③赤字削減・解消手段の主要事項 ・保険税率の改定				保険税の改定を運営協議会で検討し、住民負担が過度とならないように段階的な保険税率の改定により赤字解消を目指す。				
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	328 千円(%)	1,189 千円(%)	1,833 千円(%)	2,239 千円(%)	2,451 千円(%)	2,943 千円(%)	10,983 千円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)
合計赤字削減予定額(率)	328 千円(%)	1,189 千円(%)	1,833 千円(%)	2,239 千円(%)	2,451 千円(%)	2,943 千円(%)	10,983 千円(%)		

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化変更計画書を提出します。

令和6年3月4日

東京都知事 殿

保険者名 新島村

代表者職氏名 新島村長 大沼 弘一 印

様式第1 その2

国保財政健全化変更計画書

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から 令和10年度まで11ヵ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	61	新島村

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	年度		赤字の原因					
	法定外繰入金 ※1	52,003千円		赤字の原因 ・賦課率が低い ・医療指数が高く、一人当たりの所得が低い(都内比較)					
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円							
	赤字額(合計)	52,003千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針				赤字削減・解消のための具体的取組内容				
	①予算推計ベースの平成30年度の赤字額:55,000千円 ②解消の目標年次:令和10年度 ③赤字削減・解消手段の主要事項 ・保険税率の改定				保険税の改定を運営協議会で検討し、住民負担が過度とならないように段階的な保険税率の改定により赤字解消を目指す。				
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第7年次	第8年次	第9年次	第10年次	第11年次	合計	
		年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
		法定外繰入の削減予定額(率)	4,791 千円(%)	4,781 千円(%)	4,236 千円(%)	3,937 千円(%)	3,151 千円(%)	千円(%)	20,896 千円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)
合計赤字削減予定額(率)		4,791 千円(%)	4,781 千円(%)	4,236 千円(%)	3,937 千円(%)	3,151 千円(%)	千円(%)	20,896 千円(%)	

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化変更計画書を提出します。

令和6年3月4日

東京都知事 殿

保険者名 新島村

代表者職氏名 新島村長 大沼 弘一 印